

別紙

使用上の注意事項

1. 着用者について

燕市消防団に在団している人が着用及び使用すること。

身長170cm以下の人が着用すること。

2. 着ぐるみの各パーツ及び付属品について

○本体パーツ

- ① ヘルメット×1 ② 頭部×1 ③ 胴体×1 ④ 上着×1
- ⑤ 手×2 ⑥ 燕尾×1 ⑦ 脚部(靴)×2

○付属品

- ① パーツ収納袋×4(ヘルメット、頭部、胴体、脚部、)
- ② ハンガーラック×1 ③ ハンガー×3
- ④ 小物入れ箱×1

- ・アームカバー×10(黒色:5、紺色5)
- ・クールベスト×11
- ・着ぐるみ用スパッツ×1
- ・手指消毒液×1
- ・消臭スプレー×適量
- ・ヘアキャップ×適量

3. 着ぐるみの取り扱い事項について(搬送・保管等)

・頭部のアホ毛部分が弱い構造となるため、アホ毛部分で持ち運ばないこと。また、アホ毛部分が下になるように置かないこと。

・貸出から返却までの搬送は、申請者ご自身で行うこと。着ぐるみは大きなもの(頭部の直径1メートル)ため、必ずワゴン車やライトバンなど、大きな荷物が積載できる車両に載せ、破損しないよう注意すること。

- ・雨天、降雪等荒天時は、屋外での使用は控えること。
- ・声を出さないこと。
- ・使用後に不足や破損等がないか確認すること。
- ・着用使用時、脇に補助者を付けること。

4. 着脱の注意事項

- ・着脱の際、着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱うこと。
 - ・着ぐるみ内部が高温となるため、装着の際はできるだけ軽装になること。
- ※熱中症対策のためクールベスト着用の推奨、着ぐるみの汚損防止のためアームカバー、ヘアキャップの着用を義務とする。
- ・着脱時、関係者以外(特に子ども)の目に触れないよう注意すること。
 - ・頭部のアホ毛部分が弱い構造のため、アホ毛部分が下になるように置かないこと。

5. 活動時の注意事項

- ・着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱うこと。
 - ・雨雪の下での屋外使用は原則として使用を控えること。なお、使用中に雨雪となった場合は、速やかに中止すること。
 - ・路面が土又は芝生等でぬかるんでいる状況下では、原則使用は避けること。
 - ・足下の視界が悪いため、活動の際は必ず補助者を付けること。また、小さい幼児等にぶつかったり、倒したりする恐れがあるので、急に振り向いたり、急に走り出す等は避け、転倒にも十分注意すること。
- ※補助者にあっては、燕市消防団に在団していなくても可
- ・着用者は声を出さないこと。

6. 使用後

- ・風通しの良い場所で、各パーツとも十分乾燥させてから返却すること。また、必要に応じて消臭スプレー等で消臭すること。

・破損、汚損、部品等の紛失した場合、直ちに申し出ること。

※修繕等の経費はすべて申請者が負担とする。

7. 着用手順

- ① 胴体を着用
- ② 脚部(靴)を着用
- ③ 上着を着用
- ④ 燕尾及び手を着用
- ⑤ 頭部を着用
- ⑥ ヘルメットを着用

※ヘルメットは着脱可能となっているので、状況に応じ使い分けてください。

※着ぐるみを脱ぐ場合は、上記の逆手順となる。

令和7年2月1日作成